

令和３年度 分掌ごとの成果と課題・課題解決の具体的方策

重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策	令和３年度の成果と課題	評価 A+～ C	課題解決のための具体的方策
確かな学力の育成	情報管理部	情報機器などの管理	(1)校務が円滑に行えるように、情報機器やネットワークの整備・メンテナンスを行う。 (2)ＩＣＴ機器の活用方法を研究する。	(1)機器のメンテナンスは速やかに事務室経由で業者に依頼し、校務や授業に支障が出ないように対応した。教育用パソコンについては５件、教員用パソコンは４件修理を行った。 (2)Teams を用いてオンラインによる壮行会、全校集会、ホームルームを行えるようにした。 回線の問題があり接続ができない場合がある。	A	(1)機器の異常を放置せず、直ちに事務室経由で業者に対応を依頼する。 (2)回線を増やし、安定化させるための予算を請求する。
	電気科	資格取得の充実	(1)専門科目では、問題を解く力をつけるため、問題演習や確認テストを行う。 (2)放課後などの時間帯や休日を活用し、生徒の資格取得を支援する。	(1)(2)を実施した結果、２年生において第２種電気工事士の筆記試験合格者は３０名であり、合格率は９７％であった。 さらに合格者を増やせるよう改善していくことが課題である。	A	１年生の３学期から、資格に関連した演習問題や技能問題などに取り組ませる。
	建築科	生徒の学習意欲の向上を図る	(1)授業を大切にさせる。 (2)ICT を効果的に活用した授業研究を行う。	(1)全学年とも落ち着いた授業が実施できた。 (2)急なオンライン授業に対応できた。職員６名全員がICTを活用した授業に挑戦し、学習意欲の向上につなげることができた。内３名は研究授業を実施した。 課題は、接続が不安定な時があることと機器の数が少なく常設できないため、準備に手間がかかる。	A	生徒が学習内容の振り返りができる時間を確保する。 ICT をスムーズに活用できる接続機器などの教室・実習場の整備を要求する。
キャリア教育の推進	進路指導部	職業観・勤労観の育成と適切な進路選択	(1)様々な実習等が生徒の職業選択の契機となるよう、きめ細かい事前及び事後の指導を行う。 (2)自分の将来像をしっかりと確立させ、そこに至るための自分に必要な情報や知識を得ることが、ガイダンスや進路講話の意味や目的であることを理解させる。	(1)コロナウイルス感染症拡大に伴ってインターンシップが実施できなかった。 (2)進路講演会、進路ガイダンスも十分に行えなかった。しかし、できる限り自分の将来を確立するための情報や知識を得る機会をホームルームなど活用して職業観を養うことができた。	A	(1)生徒の職業選択の契機となるように、しっかりと事前及び事後の指導をきめ細かく行う。 (2)学校別、職業別に実施するガイダンスや進路講話の目的を理解させる。できる限りガイダンス等を実施し、進路意識を持たせる機会を増やしていく。
	化学工学科	資格取得の充実と地域企業や教育機関との連携	(1)課外や補習を短時間・長期間で行うことで、危険物乙種の取得率を 70%以上および乙種全類取得表彰生徒輩出を目指す。 (2)工場見学、企業実習などの実技指導講習会や外部講師による授業を各学年とも１回以上実施する。	(1)メインである第２回の危険物試験日程が坂工展直後だったため、課外時間が例年通り取れなかったため、１年生は 1/29 と例年を下回る合格率になってしまった。しかし、３年生の乙種取得率は 78%、全類合格者は２年生３名、３年生 15 名であった。 (2)１年生はコロナウイルス蔓延防止や学校行事の関係で実施できなかったが、２年生は東亜合成での工場見学、３年生は四電技術コンサルタントの外部講師による授業を実施することができた。	B	(1)試験日程や学校行事とのからみもあるが、早めに課外日程を組んだり、開始時期を調整するなどして、できる限り課外回数を確保する。 (2)工場見学は難しいかもしれないが、外部講師による授業は早めに計画し、時期をずらした延期案も作成する。

地域と連携した信頼され魅力ある学校づくり	総務部	PTA 活動の充実	(1)学校行事への積極的な参加を促すために、保護者宛に案内を通知する。 (2)坂出地区高P連の合同登校指導及び合同街頭補導を充実させるため、呼びかけを行うことで参加率を 90%以上にする。	(1)感染症対策のもと、坂工展P T Aフリーマーケットと体育祭観覧に例年どうりの参加があった。 (2)坂出地区高P連の合同登校指導の参加率を 90%であった。	A	次年度は坂工展・健脚大会が実施予定なので、役員、評議員中心に保護者への働きかけをする。
	教務部	ホームページとメールシステム運営の充実	ホームページとメールシステムを利用した広報活動を月 3 回以上行い、地域や家庭へ情報提供を行う。月 1 回は写真付きの更新が行えるよう工夫する。	・ホームページについては、記録係が日常から行事まで記録写真を撮影し、各科・情報管理部と連携しながら毎月 3 回以上のアップロードを達成することができた。 ・メール配信については、緊急時の連絡を迅速に保護者に配信するなど、活用することができた。 ・ホームページはトップページに情報が集中しており、閲覧者が必要な情報を検索しやすいように管理・整理していく必要がある。 ・メール配信は、2・3 年学年の保護者の登録者数がやや少なく、メールだけではすべての保護者に情報を伝えることができていない。	A	・ホームページの管理等は情報管理部に依頼し、連携して整理していく。教務部としては、次年度も継続して行事等について情報発信を続けていく。 ・メール登録は、年度始めに保護者に積極的に呼びかけていく。年度途中には未登録者に個別に確認することで全保護者の登録を目指す。
	保健部	生徒がより主体性を持って取り組めるようにする	(1)教育環境の保全を意識させるため、学校薬剤師が実施する水質・照度・空気の各検査を生徒保健委員と一緒に行う。 (2)「保健だより」を充実させ、毎月発行する。さらに、生徒が主体性を持って取り組めるように工夫する。	(1)水質検査是学校薬剤師指導の下、実際に体験し、現在は定期的に校内の水質検査を生徒保健委員が実施している。照度・空気検査は今後実施予定である。 (2)生徒保健委員で話し合い、計画通りに作成・発行できている。	A	(1)今後も学校薬剤師が実施する環境衛生検査は生徒保健委員と一緒に行えるように日程調整等を行う。 (2)保健だよりの内容についても主体性を持ち考えてもらおう。
	施設整備部	災害時の地域支援と危機意識の醸成	(1)災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすため、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄などを行う。 (2)地域の自主防災組織などとの連携を深めるため、防災訓練を合同で行う。	(1)備蓄可能期間を過ぎたものの処分及び補充ができている。また、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄をしている。 (2)防災訓練は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も鑑み、県シェイクアウト訓練と合わせて年 1 回校内のみで実施した。	A	(1)引き続き本校の備蓄品の管理、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄を行う。 (2)防災訓練は、新型コロナウイルス感染状況を考慮し、実施するかどうか判断することになっている。
社会人としての規範意識の醸成	生徒指導部	外部との連携による安全教育の充実と規範意識の高揚	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を年間 3 回、交通に関する LHR を年間 2 回実施する。その際、講座の内容を精選し、警察等の外部機関など幅広く講師を招へいする。 (2)現在実施している月 1 回の校外補導を継続する。	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を 3 回実施した。また、交通に関する LHR を 2 回実施した。 (2)計画どおり、月 1 回の校外補導を実施した。	A	(1)交通に関する講座の実施方法を選定し、交通法規の遵守を定着させる。また、講師についても、警察以外の外部機関についても検討する。 (2)他校との情報交換を密にし、問題行動を未然に防ぐための校外補導を実施する。
	人権・同和教育部	生徒の人権課題解決への意欲の向上	(1)人権委員の活用(発表の継続) (2)人権・同和教育HR教材、指導案の見直し	(1)人権委員の活用が十分できなかった。 (2)2 学期のHR (人権講演会)で、性的少数者の人権課題を通して多様性の尊重について、生徒の意欲を向上させた。	B	(1)感染症の収束を前提として、人権委員の校内外での活動を進める。 (2)人権課題について、的確な教材を準備することと、参加体験型の学習形態を増やす。

	機械科	基本的な生活習慣の 確立	月 2 回以上の情報共有の機会を設ける。 実習や清掃時に、積極的に声をかける。	年間 27 回(1 月末現在)の情報共有の機会を設けた。 生徒への積極的な声かけを実施したが、声かけの必要な生徒ほどその機会が少なくなる。	A	情報共有の機会に機械科職員以外の意見も共有する。 実習や清掃時に、生徒全員に個別に声かけをする。
豊 か で た く ま し い 心 の 涵 養	生徒指導部	いじめの未然防止及 び早期発見	(1)全校生徒を対象に、いじめに関するアンケートを年 間 3 回実施する。 (2)必要に応じて生徒指導部会を開き、情報の共有に努 める。	(1)年間 3 回のいじめに関するアンケートを実施した。 (2)必要に応じて、生徒指導部会を開き、生徒の状況や情報などを共有 し、指導に生かした。	A	(1)アンケートの内容について見直し、生徒の実態に応 じたアンケートを実施する。 (2)生徒の様子などを常に情報交換を行い、早期の対応 に心掛ける。
	特別活動	(1)部活動の活性化 (2)坂工展の成功	(1)部活動指導において、専門的な指導ができる顧問を 配置し、より専門的な技術・知識の習得ができるような 指導体制を整える。 (2)3 年に一度の行事として文化祭である坂工展を行う 年度である。感染症の影響もあることから、どのような 対策をしながら開催するかを十分に検討する。また、他 校がどのような対応を行いながら開催したか情報を収集 する。	(1)については、ほとんどの部活動においてで専門的指導ができる顧問 を配置することができた。しかし、校務分掌の負担も多く十分な活動 ができたとは言い切れない。また、わずかな数ではあるが専門外の顧 問となり、活動する部員のニーズに応えず、また先生方への負担に もつながっている。 (2)については他校の対策等を参考にしながら、2 日間にわたり開催す ることができた。本校独自の感染対策の元、来場者を保護者のみ許可 した形で行うことができ、日頃の教育活動を見ていただく機会となっ た。	A	(1)については、学校全体において一部校務分掌の方よ りがあるので均等な配分がなされれば改善される。 (2)については、感染症が落ち着いて来ていたこともあり、実現できた。コロナ禍で開催できたことについては 生徒にとっても、教員にとっても、また保護者にとつ ても貴重な経験となった。
	教育相談部	生徒支援に対する質 の向上を図る	教員研修として、次の二点を行う。 (1)1 年に 1 回以上の教員研修会を実施する。 (2)学期に 1 回教員向けの教育相談啓発資料を作成する。	(1)8 月に予定していた本校スクールカウンセラーの長谷川幸子先生の 講演がコロナ禍で中止となったが、職員向けの教育相談啓発資料で代 替した。 (2)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに、学期に 1 回教員向けの教育相談啓発資料作成を依頼し、発行した。	A	(1)現職教育の内容について各科からの意見を参考に検 討していく。また、日程の調整も早めに行う。 (2)本校の生徒の実情・教員の日々の取り組みを早く知 っていただき、内容について話し合いの上決定する。そ の際学校生活アンケート等本校で実施している心理検査 も参考にさせていただく。